

第6章 教育・保育および地域子ども・子育て  
支援事業の提供体制



## 第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、本市は、「基本指針」に即して、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画について、次のとおり教育・保育提供区域を設定したうえで、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の需給計画を定めます。

### 1 教育・保育提供区域

地理的条件や人口、教育・保育および子育てに係る施設や事業、社会資源の配置状況、通園等の交通事情や市民のニーズ等を総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として定める区域（教育・保育提供区域）を次のとおり設定します。

教育・保育および地域子ども子育て支援事業を通じた共通の区域として、通勤途上等、居住エリア以外での利用などの多様なニーズや短期間の需要の変動にも柔軟に対応可能な共通した区域として、新函館市総合計画における地区区分（歴史的経過や地形・地理的条件、土地利用の状況、都市機能の集積状況等を考慮した6地区）を基本とします。

ただし、地域子ども・子育て支援事業のうち、性質上、利用対象者が限定されるもの、または本市全域を対象とするものについては、「市全体＝1区域」とします。

なお、教育・保育提供区域は、小・中学校の通学区域の性質とは異なり、居住している区域外にある施設の利用を制限するものではありません。

教育・保育提供区域

区 分	施設・事業名	区 域
教育・保育	【教育・保育施設】 幼稚園，保育所，認定こども園	6区域
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業（延長保育事業） 放課後児童健全育成事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業	
	子育て短期支援事業 病児保育事業 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 妊婦健康診査事業 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業 利用者支援事業 実費徴収に係る補足給付を行う事業 多様な主体の参入促進事業	1区域 (市全体)

区 域	該当町名
西部	入舟町, 船見町, 弥生町, 弁天町, 大町, 末広町, 元町, 青柳町, 谷地頭町, 住吉町, 宝来町, 東川町, 豊川町, 大手町, 栄町, 旭町, 東雲町, 大森町, 松風町, 若松町
中央部	千歳町, 新川町, 上新川町, 海岸町, 大縄町, 松川町, 万代町, 亀田町, 大川町, 田家町, 白鳥町, 八幡町, 宮前町, 中島町, 千代台町, 堀川町, 高盛町, 宇賀浦町, 日乃出町, 的場町, 時任町, 杉並町, 本町, 梁川町, 五稜郭町, 柳町, 松陰町, 人見町, 金堀町, 乃木町, 柏木町
東央部	川原町, 深堀町, 駒場町, 広野町, 湯浜町, 湯川町1～3丁目, 戸倉町, 榎本町, 花園町, 日吉町1～4丁目, 上野町, 高丘町, 滝沢町, 見晴町, 鈴蘭丘町, 上湯川町, 銅山町, 旭岡町, 西旭岡町1～3丁目, 鱒川町, 寅沢町, 三森町, 紅葉山町, 庵原町, 亀尾町, 米原町, 東畑町, 鉄山町, 蛾眉野町, 根崎町, 高松町, 志海苔町, 瀬戸川町, 赤坂町, 銭亀町, 中野町, 新湊町, 石倉町, 古川町, 豊原町, 石崎町, 鶴野町, 白石町
北東部	富岡町1～3丁目, 中道1～2丁目, 山の手1～3丁目, 本通1～4丁目, 鍛冶1～2丁目, 陣川町, 陣川1～2丁目, 神山町, 神山1～3丁目, 東山町, 東山1～3丁目, 美原1～5丁目, 赤川町, 赤川1丁目, 亀田中野町, 北美原1～3丁目, 水元町, 亀田大森町, 石川町, 昭和1～4丁目, 亀田本町
北部	浅野町, 吉川町, 北浜町, 港町1～3丁目, 追分町, 桔梗町, 桔梗1～5丁目, 西桔梗町, 昭和町, 亀田港町
東部	小安町, 小安山町, 釜谷町, 汐首町, 瀬田来町, 弁才町, 泊町, 館町, 浜町, 新二見町, 原木町, 丸山町, 日浦町, 吉畑町, 豊浦町, 大潤町, 中浜町, 女那川町, 川上町, 日和山町, 高岱町, 日ノ浜町, 古武井町, 恵山町, 柏野町, 御崎町, 恵山岬町, 元村町, 富浦町, 島泊町, 新恵山町, 絵紙山町, 新八幡町, 新浜町, 銚子町, 古部町, 木直町, 尾札部町, 川汲町, 安浦町, 白尻町, 豊崎町, 大船町, 双見町, 岩戸町

## 2 教育・保育の需給計画

(提供区域内の量の見込みとそれに対応する提供体制を確保する計画)

### (1) 計画策定の考え方

提供区域ごとに計画期間内におけるそれぞれの幼稚園・保育所・認定こども園等(教育・保育施設)の現在の利用状況や潜在的な利用希望を含めた「量の見込み(需要)」に対し, それに見合う幼稚園・保育所・認定こども園等の提供体制としての利用定員(供給)を確保していくための計画(確保方策)を定めます。

なお, 量の見込み(需要)や確保する提供体制としての利用定員(供給)は, 次の認定区分ごとに設定します。

認定区分	対象となる子ども	対象施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で教育を希望する小学校就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定(保育認定)	満3歳以上で保育を必要とする小学校就学前の子ども	保育所 認定こども園
3号認定(保育認定)	満3歳未満で保育を必要とする小学校就学前の子ども	

第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

(2) 教育・保育の需給計画

【市全体】

(単位:人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計	
			学校教育	左記以外	1歳未満	1・2歳		
平成27年度	量の見込み	2,540	2,535		1,722		6,797	
			317	2,218	231	1,491		
	確保	特定教育・保育施設	1,780	2,157		355	1,238	5,530
	保育	確認を受けない幼稚園	1,983			保育利用率33.47%		
	方策	認可外保育施設		286		56	250	592
	計	3,763	2,443		411	1,899	8,105	
					1,488			
平成28年度	量の見込み	2,474	2,464		1,663		6,601	
			308	2,156	224	1,439		
	確保	特定教育・保育施設	3,035	2,199		360	1,308	6,902
	保育	確認を受けない幼稚園	830			保育利用率36.31%		
	方策	認可外保育施設		286		56	250	592
	計	3,865	2,485		416	1,974	8,324	
					1,558			
平成29年度	量の見込み	2,379	2,374		1,608		6,361	
			297	2,077	217	1,391		
	確保	特定教育・保育施設	3,290	2,219		366	1,314	7,189
	保育	確認を受けない幼稚園	590			保育利用率37.84%		
	方策	認可外保育施設		286		56	250	592
	計	3,880	2,505		422	1,986	8,371	
					1,564			
平成30年度	量の見込み	2,263	2,256		1,553		6,072	
			282	1,974	209	1,344		
	確保	特定教育・保育施設	3,423	2,249		366	1,314	7,352
	保育	確認を受けない幼稚園	430			保育利用率39.16%		
	方策	認可外保育施設		286		56	250	592
	計	3,853	2,535		422	1,986	8,374	
					1,564			
平成31年度	量の見込み	2,186	2,181		1,499		5,866	
			273	1,908	202	1,297		
	確保	特定教育・保育施設	3,423	2,249		366	1,314	7,352
	保育	確認を受けない幼稚園	430			保育利用率40.56%		
	方策	認可外保育施設		286		56	250	592
	計	3,853	2,535		422	1,986	8,374	
					1,564			

- ※1 特定教育・保育施設：市が施設型給付費の支給対象となることを確認した教育・保育施設
- ※2 施設型給付：幼稚園・保育所・認定こども園（教育・保育施設）を通じた共通の給付
- ※3 保育利用率：各年度における3歳未満の子どもの推計人口全体に占める3号を確保する特定教育・保育施設の利用定員の割合

## 【西部】

(単位:人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計
			学校教育	左記以外	1歳未満	1・2歳	
平成27年度	量の見込み	165	187		128		480
			21	166	18	110	
	確	特定教育・保育施設	75	182	16	112	385
	保	確認を受けない幼稚園	170				1,983
	方	認可外保育施設		5	2	4	11
策	計	245	187	134		566	
				18	116		
平成28年度	量の見込み	161	182		124		467
			20	162	18	106	
	確	特定教育・保育施設	153	197	16	119	485
	保	確認を受けない幼稚園	70				70
	方	認可外保育施設		5	2	4	11
策	計	223	202	141		566	
				18	123		
平成29年度	量の見込み	155	175		120		450
			19	156	17	103	
	確	特定教育・保育施設	153	197	16	119	485
	保	確認を受けない幼稚園	70				70
	方	認可外保育施設		5	2	4	11
策	計	223	202	141		566	
				18	123		
平成30年度	量の見込み	147	166		116		429
			18	148	17	99	
	確	特定教育・保育施設	153	197	16	119	485
	保	確認を受けない幼稚園	70				70
	方	認可外保育施設		5	2	4	11
策	計	223	202	141		566	
				18	123		
平成31年度	量の見込み	142	161		112		415
			18	143	16	96	
	確	特定教育・保育施設	153	197	16	119	485
	保	確認を受けない幼稚園	70				70
	方	認可外保育施設		5	2	4	11
策	計	223	202	141		566	
				18	123		



第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

【中央部】

(単位:人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計
			学校教育	左記以外	1歳未満	1・2歳	
平成27年度	量の見込み	775	689		517		1,981
			97	592	74	443	
	確 保	特定教育・保育施設	730	614	130	393	1,867
	方 策	確認を受けない幼稚園	380				380
		認可外保育施設		85	18	81	184
	計	1,110	699	622		2,431	
				148	474		
平成28年度	量の見込み	755	670		498		1,923
			94	576	71	427	
	確 保	特定教育・保育施設	996	655	130	407	2,188
	方 策	確認を受けない幼稚園	150				150
		認可外保育施設		85	18	81	184
	計	1,146	740	636		2,522	
				148	488		
平成29年度	量の見込み	726	646		482		1,854
			91	555	69	413	
	確 保	特定教育・保育施設	1,001	655	130	407	2,193
	方 策	確認を受けない幼稚園	150				150
		認可外保育施設		85	18	81	184
	計	1,151	740	636		2,527	
				148	488		
平成30年度	量の見込み	690	613		466		1,769
			86	527	67	399	
	確 保	特定教育・保育施設	1,004	655	130	407	2,196
	方 策	確認を受けない幼稚園	150				150
		認可外保育施設		85	18	81	184
	計	1,154	740	636		2,530	
				148	488		
平成31年度	量の見込み	667	592		449		1,708
			83	509	64	385	
	確 保	特定教育・保育施設	1,004	655	130	407	2,196
	方 策	確認を受けない幼稚園	150				150
		認可外保育施設		85	18	81	184
	計	1,154	740	636		2,530	
				148	488		

## 【東中部】

(単位:人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計
			学校教育	左記以外	1歳未満	1・2歳	
平成27年度	量の見込み	330	529		354		1,213
			41	488	48	306	
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	180	432	80	228	920
		確認を受けない幼稚園	280				280
		認可外保育施設		80	6	51	137
	計	460	512	365		1,337	
				86	279		
平成28年度	量の見込み	322	514		342		1,178
			40	474	47	295	
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	364	463	85	262	1,174
		確認を受けない幼稚園	120				120
		認可外保育施設		80	6	51	137
	計	484	543	404		1,431	
				91	313		
平成29年度	量の見込み	309	496		330		1,135
			39	457	45	285	
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	374	463	85	262	1,184
		確認を受けない幼稚園	120				120
		認可外保育施設		80	6	51	137
	計	494	543	404		1,441	
				91	313		
平成30年度	量の見込み	294	471		319		1,084
			37	434	43	276	
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	374	463	85	262	1,184
		確認を受けない幼稚園	120				120
		認可外保育施設		80	6	51	137
	計	494	543	404		1,441	
				91	313		
平成31年度	量の見込み	284	455		308		1,047
			35	420	422	266	
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	374	463	85	262	1,184
		確認を受けない幼稚園	120				120
		認可外保育施設		80	6	51	137
	計	494	543	404		1,441	
				91	313		



第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

【北東部】

(単位:人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計	
			学校教育	左記以外	1歳未満	1・2歳		
平成27年度	量の見込み	886	843		574		2,303	
			111	732	79	495		
	確保	特定教育・保育施設	530		630	104	376	1,640
	保	確認を受けない幼稚園	665					665
	方策	認可外保育施設			104	29	94	227
	計	1,195	734		603		2,532	
					133	470		
平成28年度	量の見込み	863	820		555		2,238	
			108	712	76	479		
	確保	特定教育・保育施設	947		637	105	398	2,087
	保	確認を受けない幼稚園	250					250
	方策	認可外保育施設			104	29	94	227
	計	1,197	741		626		2,564	
					134	492		
平成29年度	量の見込み	830	788		536		2,154	
			103	685	7	462		
	確保	特定教育・保育施設	947		657	105	398	2,107
	保	確認を受けない幼稚園	250					250
	方策	認可外保育施設			104	29	94	227
	計	1,197	761		626		2,584	
					134	492		
平成30年度	量の見込み	790	751		517		2,058	
			99	652	71	446		
	確保	特定教育・保育施設	1,077		687	105	398	2,267
	保	確認を受けない幼稚園	90					90
	方策	認可外保育施設			104	29	94	227
	計	1,167	791		626		2,584	
					134	492		
平成31年度	量の見込み	763	726		500		1,989	
			96	630	69	431		
	確保	特定教育・保育施設	1,077		687	105	398	2,267
	保	確認を受けない幼稚園	90					90
	方策	認可外保育施設			104	29	94	227
	計	1,167	791		626		2,584	
					134	492		

## 【北部】

(単位:人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計
			学校教育	左記以外	1歳未満	1・2歳	
平成27年度	量の見込み	356	193		123		672
			44	149	11	112	
	確保	特定教育・保育施設	130	146	21	91	388
	保	確認を受けない幼稚園	488				488
	方策	認可外保育施設		12	1	20	33
	計	618	158	133		909	
				22	111		
平成28年度	量の見込み	346	187		119		652
			43	144	11	108	
	確保	特定教育・保育施設	420	149	21	98	688
	保	確認を受けない幼稚園	240				240
	方策	認可外保育施設		12	1	20	33
	計	660	161	140		961	
				22	118		
平成29年度	量の見込み	333	181		115		629
			42	139	11	104	
	確保	特定教育・保育施設	660	149	27	104	940
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方策	認可外保育施設		12	1	20	33
	計	660	161	152		973	
				28	124		
平成30年度	量の見込み	317	171		111		599
			39	132	10	101	
	確保	特定教育・保育施設	660	149	27	104	940
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方策	認可外保育施設		12	1	20	33
	計	660	161	152		973	
				28	124		
平成31年度	量の見込み	306	166		107		579
			38	128	10	97	
	確保	特定教育・保育施設	660	149	27	104	940
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方策	認可外保育施設		12	1	20	33
	計	660	161	152		973	
				28	124		

第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

【東部】

(単位:人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計
			学校教育	左記以外	1歳未満	1・2歳	
平成27年度	量の見込み	28	94		26		148
			3	91	1	25	
	確	特定教育・保育施設	135	153	4	38	330
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方	認可外保育施設		0	0	0	0
策	計	135	153	42		330	
				4	38		
平成28年度	量の見込み	27	91		25		143
			3	88	1	24	
	確	特定教育・保育施設	155	98	3	24	280
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方	認可外保育施設		0	0	0	0
策	計	155	98	27		280	
				3	24		
平成29年度	量の見込み	26	88		25		139
			3	85	1	24	
	確	特定教育・保育施設	155	98	3	24	280
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方	認可外保育施設		0	0	0	0
策	計	155	98	27		280	
				3	24		
平成30年度	量の見込み	25	84		24		133
			3	81	1	23	
	確	特定教育・保育施設	155	98	3	24	280
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方	認可外保育施設		0	0	0	0
策	計	155	98	27		280	
				3	24		
平成31年度	量の見込み	24	81		23		128
			3	78	1	22	
	確	特定教育・保育施設	155	98	3	24	280
	保	確認を受けない幼稚園	0				0
	方	認可外保育施設		0	0	0	0
策	計	155	98	27		280	
				3	24		

### 3 地域子ども・子育て支援事業の需給計画

(提供区域内の量の見込みとそれに対応する提供体制を確保する計画)

#### (1) 計画策定の考え方

地域子ども・子育て支援事業とは、次の13事業の総称で、実施する場合は、教育・保育と同様に計画を定める必要があります。

なお、量の見込み(需要)や確保する提供体制(供給)は、事業の区分ごとに算出します。

- |                                  |                    |
|----------------------------------|--------------------|
| ① 時間外保育事業(延長保育事業)                | ⑧ 妊婦健康診査事業         |
| ② 放課後児童健全育成事業                    | ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業       |
| ③ 子育て短期支援事業                      | ⑩ 養育支援訪問事業         |
| ④ 地域子育て支援拠点事業                    | ⑪ 利用者支援事業          |
| ⑤ 一時預かり事業                        | ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| ⑥ 病児保育事業                         | ⑬ 多様な主体の参入促進事業     |
| ⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) |                    |

#### ⑪ 利用者支援事業

利用者が多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整を行う事業

#### ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設(市の確認を受け、施設型給付費を受ける教育・保育施設)に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業

#### ⑬ 多様な主体の参入促進事業

特定教育・保育施設への新規参入事業者に対する相談・巡回支援や、私学助成(幼稚園特別支援教育経費)や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を補助する事業

(2) 地域子ども・子育て支援事業の需給計画

① 時間外保育事業（延長保育事業）

(単位:人)

区分	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み	1,484	1,438	1,388	1,330	1,284
	確保方策	1,484	1,438	1,388	1,330	1,284
西部	量の見込み	46	45	43	41	40
	確保方策	46	45	43	41	40
中央部	量の見込み	586	566	548	524	506
	確保方策	586	566	548	524	506
東央部	量の見込み	326	316	305	293	282
	確保方策	326	316	305	293	282
北東部	量の見込み	429	416	401	384	371
	確保方策	429	416	401	384	371
北部	量の見込み	93	91	87	84	81
	確保方策	93	91	87	84	81
東部	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4

※ 時間外保育事業：保育所・認定こども園（保育所機能）における延長保育事業

② 放課後児童健全育成事業

(単位:人)

区分	年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
	市全体	量の見込み	低学年	1,230	1,193	1,191	1,167
高学年			497	487	467	468	455
計			1,727	1,680	1,658	1,635	1,592
確保方策		2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	
西部	量の見込み	低学年	91	88	88	86	84
		高学年	29	29	28	28	27
		計	120	117	116	114	111
	確保方策		121	121	121	121	121
中央部	量の見込み	低学年	191	185	185	181	176
		高学年	85	83	80	80	78
		計	276	268	265	261	254
	確保方策		318	318	318	318	318
東央部	量の見込み	低学年	326	316	316	309	301
		高学年	105	103	99	99	96
		計	431	419	415	408	397
	確保方策		525	525	525	525	525
北東部	量の見込み	低学年	440	427	425	418	408
		高学年	203	199	190	191	186
		計	643	626	615	609	594
	確保方策		748	748	748	748	748
北部	量の見込み	低学年	178	173	173	169	165
		高学年	71	69	66	66	65
		計	249	242	239	235	230
	確保方策		303	303	303	303	303
東部	量の見込み	低学年	4	4	4	4	3
		高学年	4	4	4	4	3
		計	8	8	8	8	6
	確保方策		0	0	0	0	0



## 第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

### ③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

（単位：延人数）

区分	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み	191	183	177	170	163
	確保方策	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825

### ④ 地域子育て支援拠点事業

区分	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み（延人数）	38,262	36,942	35,687	34,504	33,299
	確保方策（箇所）	13	13	13	13	13
西部	量の見込み（延人数）	1,186	1,145	1,106	1,070	1,032
	確保方策（箇所）	1	1	1	1	1
中央部	量の見込み（延人数）	2,449	2,364	2,284	2,208	2,131
	確保方策（箇所）	1	1	1	1	1
東央部	量の見込み（延人数）	11,364	10,972	10,599	10,248	9,890
	確保方策（箇所）	3	3	3	3	3
北東部	量の見込み（延人数）	14,845	14,334	13,847	13,387	12,920
	確保方策（箇所）	4	4	4	4	4
北部	量の見込み（延人数）	5,242	5,061	4,889	4,727	4,562
	確保方策（箇所）	2	2	2	2	2
東部	量の見込み（延人数）	3,176	3,066	2,962	2,864	2,764
	確保方策（箇所）	2	2	2	2	2

⑤－１ 一時預かり事業（幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

（単位：延人数）

区分	年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み	1号認定	72,841	70,944	68,229	64,885	62,673
		2号認定	84,248	82,107	79,168	75,158	73,017
		計	157,089	153,051	147,397	140,043	135,690
	確保方策		157,089	153,051	147,397	140,043	135,690
西部	量の見込み	1号認定	3,132	3,051	2,934	2,790	2,695
		2号認定	3,623	3,531	3,404	3,232	3,140
		計	6,755	6,582	6,338	6,022	5,835
	確保方策		6,755	6,582	6,338	6,022	5,835
中央部	量の見込み	1号認定	22,071	21,496	20,672	19,660	18,990
		2号認定	25,526	24,877	23,987	22,772	22,124
		計	47,597	46,373	44,659	42,432	41,114
	確保方策		47,597	46,373	44,659	42,432	41,114
東央部	量の見込み	1号認定	8,450	8,230	7,915	7,527	7,270
		2号認定	9,773	9,524	9,183	8,718	8,470
		計	18,223	17,754	17,098	16,245	15,740
	確保方策		18,223	17,754	17,098	16,245	15,740
北東部	量の見込み	1号認定	19,084	18,587	17,876	17,000	16,420
		2号認定	22,074	21,513	20,743	19,692	19,131
		計	41,158	40,100	38,619	36,692	35,551
	確保方策		41,158	40,100	38,619	36,692	35,551
北部	量の見込み	1号認定	18,939	18,445	17,740	16,870	16,295
		2号認定	21,904	21,348	20,584	19,541	18,984
		計	40,843	39,793	38,324	36,411	35,279
	確保方策		40,843	39,793	38,324	36,411	35,279
東部	量の見込み	1号認定	1,165	1,135	1,092	1,038	1,003
		2号認定	1,348	1,314	1,267	1,203	1,168
		計	2,513	2,449	2,359	2,241	2,171
	確保方策		2,513	2,449	2,359	2,241	2,171

## 第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

- ⑤-2 一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育所機能）・幼稚園における在園児以外の児童を対象とした一時預かり，子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学前）），子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業））

（単位：延人数）

区分	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
市全体	量の見込み	16,202	15,700	15,140	14,504	14,006	
	確保 方策	一時預かり	8,978	8,994	8,994	8,994	8,994
		ファミリー・サポート・センター	6,955	6,955	6,955	6,955	6,955
		トワイライトステイ	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555
		計	18,488	18,504	18,504	18,504	18,504
西部	量の見込み	1,782	1,727	1,665	1,595	1,541	
	確保 方策	一時預かり	973	973	973	973	973
		ファミリー・サポート・センター	764	764	764	764	764
		トワイライトステイ	730	730	730	730	730
		計	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467
中央部	量の見込み	5,298	5,134	4,951	4,743	4,580	
	確保 方策	一時預かり	3,027	3,027	3,027	3,027	3,027
		ファミリー・サポート・センター	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271
		トワイライトステイ	0	0	0	0	0
		計	5,298	5,298	5,298	5,298	5,298
東央部	量の見込み	2,301	2,229	2,150	2,060	1,989	
	確保 方策	一時預かり	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259
		ファミリー・サポート・センター	986	986	986	986	986
		トワイライトステイ	365	365	365	365	365
		計	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610
北東部	量の見込み	4,763	4,616	4,451	4,264	4,118	
	確保 方策	一時預かり	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604
		ファミリー・サポート・センター	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042
		トワイライトステイ	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
		計	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106
北部	量の見込み	2,041	1,978	1,908	1,828	1,765	
	確保 方策	一時預かり	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115
		ファミリー・サポート・センター	875	875	875	875	875
		トワイライトステイ	0	0	0	0	0
		計	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990
東部	量の見込み	17	16	15	14	13	
	確保 方策	一時預かり	0	16	16	16	16
		ファミリー・サポート・センター	17	17	17	17	17
		トワイライトステイ	0	0	0	0	0
		計	17	33	33	33	33

⑥ 病児保育事業，子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））

（単位：延人数）

区分	年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み		1,412	1,369	1,320	1,265	1,222
	確保方策	病児保育事業	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
		ファミリー・サポート・センター	761	761	761	761	761
		計	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877

⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））

（単位：延人数）

区分	年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み	低学年	1,084	1,052	1,051	1,029	1,002
		高学年	185	180	173	174	169
		計	1,269	1,232	1,224	1,203	1,171
	確保方策		1,269	1,269	1,269	1,269	1,269

⑧ 妊婦健康診査事業

区分	年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み	受診者（人）	1,522	1,470	1,421	1,372	1,326
		健診回数（回）	21,308	20,580	19,866	19,208	18,564
	確保方策		実施場所：北海道内・外医療機関および助産所 実施体制：医療機関および助産所に委託 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14回				

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業

（単位：人）

区分	年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み		1,522	1,470	1,421	1,372	1,326
	確保方策		実施体制：地区保健師16人， こんには赤ちゃん事業訪問員12人 実施機関：母子保健課				

## 第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

### ⑩ 養育支援訪問事業

(単位:人)

区分	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	実施体制：居宅介護事業所等(ヘルパー)に委託 実施機関：子ども未来部				

### ⑪ 利用者支援事業

(単位:箇所)

区分	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業および⑬多様な主体の参入促進事業については、今後、本市の状況を勘案したうえで支援のあり方や事業の必要性も含めて検討します。

## 4 認定こども園の普及等に係る取組み

### (教育・保育の一体的提供および推進体制の確保)

幼児教育とともに、保育を必要とする乳児または幼児の保育を行う、いわゆる幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ施設で、就学前の子どもに対して、教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭への支援を行うものであり、地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い利用者のニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえ、既存の幼稚園や保育所からの円滑な移行促進を図ります。

